

高萩市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

建設工事入札参加資格審査においては、社会保険等加入を建設工事の入札参加資格要件とします。したがって、当該要件を満たしていない場合は、名簿登録ができません。

※今回から建設工事の社会保険の加入確認は、申請日時点ではなく、経営事項審査の審査基準日時点となりますので、経審の結果通知書に「保険加入」が「無」となっている場合は、「申請要件なし」となります。（「適用除外」なら要件あり）

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、舗装、電気、管の5業種になります。

3 名簿の登載期間

令和3年3月31日 まで

（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧の方法（高萩市総務部財政課）で公表します。

5 令和元・2年度建設工事入札参加資格審査における主観点数は、高萩市発注の各工事成績を採点し、算定した数値とします。（市内業者のみ）

6 名簿を共有する部局

高萩市の各部局及び出先機関

7 問い合わせ先

高萩市総務部財政課管財グループ

電 話 0293-23-2113

F A X 0293-24-0636